

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概要要求書 (項) (事項)	I					II				III			IV				V					VI				VII				
			1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3		
			⑳	●	燃料安定供給対策費 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保に必要な経費																								●			
㉑	◆	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資に必要な経費																								◆						
㉒	◆	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造に必要な経費																								◆						
		エネルギー需給構造高度化対策費																														
㉓	●	エネルギー源の多様化等に必要な経費（主要経費63）																								●						
㉔	●	省エネルギーの推進に必要な経費（主要経費63）																								●						
㉕	●	温暖化対策に必要な経費（主要経費63）																											●			
㉖㉗	◆	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費交付金に必要な経費																									◇		◆			
㉘㉙	◆	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費交付金に必要な経費																								◇	◆					
		事務取扱費																														
	×	事務取扱いに必要な経費（主要経費63）																														
㉚	●	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保に必要な経費（主要経費63）（前年度限り）																								●						
㉛	●	エネルギー源の多様化等に必要な経費（主要経費63）（前年度限り）																									●					
㉜	●	省エネルギーの推進に必要な経費（主要経費63）（前年度限り）																									●					
㉝	●	温暖化対策に必要な経費（主要経費63）（前年度限り）																											●			
	×	諸支出金																														
		返納金等の払戻しに必要な経費																														
㉞	◆	融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入 融通証券等事務取扱費の財源の一般会計へ繰入れに必要な経費																									◆					
㉟	◆	国債整理基金特別会計へ繰入 国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費																									◆					
	×	予備費																														
		予備費																														

所管:内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省 会計:エネルギー対策特別会計 組織又は勘定:原子力損害賠償支援勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I					II				III			IV				V					VI				VII		
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3				
	×		事務取扱費																												
			事務取扱いに必要な経費																												
⑳	◆		原子力損害賠償支援資金へ繰入																								◆				
			原子力損害賠償支援資金へ繰入れに必要な経費																												
㉑	◆		国債整理基金特別会計へ繰入																								◆				
			国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費																												

所管:経済産業省 会計:特許特別会計 【基本(実施)計画(29年3月策定(予定))に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I					II				III			IV				V					VI				VII		
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3				
②	◆		独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費			◆																									
			独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金に必要な経費																												
②			事務取扱費																												
	×		事務取扱いに必要な経費(主要経費95)																												
	●		工業所有権の審査審判等の処理促進に必要な経費(主要経費95)			●																									
	●		特許事務の機械化に必要な経費(主要経費95)			●																									
	×		施設整備費																												
			施設整備に必要な経費																												
	×		予備費																												
			予備費																												

所管:復興庁(経済産業省) 会計:東日本大震災復興特別会計 【基本(実施)計画(29年3月策定(予定))に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I					II				III			IV				V					VI				VII		
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3				
			経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費																												
⑬⑰	●		経営革新・創業促進に必要な経費(主要経費60)																		○							●			
⑯⑰	●		地域経済産業活性化に必要な経費(主要経費95)																			○						●			
⑰⑱	●		石油等の安定供給の確保に必要な経費(主要経費95)																				○				●				
⑭⑰	●		経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興事業費																												
			中小企業事業環境の整備に必要な経費																			○						●			
②⑰	◆		東日本大震災復興国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費																									◆			
			東日本大震災復興に係る国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金に必要な経費																												
⑬⑰	◆		東日本大震災復興独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費																									◆			
			東日本大震災復興に係る独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金に必要な経費																												

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)